

## 共創イノベーションワーキンググループ 開催要綱

### 1 目的

技術戦略委員会における審議を円滑かつ効率的に進めるため、共創イノベーションワーキンググループ（以下「本WG」という。）を設置し、研究開発成果の社会実装方策の在り方等に関する取組の現状と課題を把握し、今後、国及び国研が実施する研究開発において得られた成果の社会実装を促進するための方策等について調査、検討を行い技術戦略委員会に報告する。

### 2 名称

本WGは、「共創イノベーションワーキンググループ」と称する。

### 3 検討内容

- (1) 研究成果の社会実装方策の在り方
- (2) 社会課題の解決方策
- (3) 人材育成方策
- (4) 研究開発環境整備の方策
- (5) 政府の研究開発支援制度について
- (6) その他

### 4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員は、主任が指名し、別紙のとおりとする。
- (2) 主任は、本WGを招集し、主宰する。
- (3) 主任不在時に本WGの開催が必要と判断された場合、主任は主任代理を指名し、主任代理が主任に代わって本WGを招集し、主宰することができる。
- (4) 主任は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合には、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (6) 本WGにおいて調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会に報告する。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

### 5 議事・資料等の扱い

- (1) 本WGの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、その他主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本WGの議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害する恐れがある場合又は主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本WGの会議で使用した資料については、原則として総務省のウェブサイトに

掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主任が必要と認める場合は、非公開とする。

## **6 開催期間**

本WGの開催期間は、令和元年11月から令和2年3月頃までを目途とする。

## **7 庶務**

本WGの庶務は、国際戦略局技術政策課において行う。

## 「共創イノベーションワーキンググループ」 構成員名簿

(敬称略・50音順)

|      |        |  |
|------|--------|--|
| (主任) | 森川 博之  | 東京大学大学院 工学系研究科 教授                                      |
|      | 浅見 徹   | (株)国際電気通信基礎技術研究所 代表取締役社長                               |
|      | 岩科 滋   | 日本電信電話(株) 研究企画部門 R&D ビジョン担当 担当部長                       |
|      | 栄藤 稔   | 大阪大学 先導的学際研究機構 教授                                      |
|      | 三瓶 政一  | 大阪大学大学院 工学研究科 電気電子情報工学専攻 教授                            |
|      | 高橋 真木子 | 金沢工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授                          |
|      | 西角 直樹  | (株)三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 ICT・メディア戦略グループ<br>リーダー 主席研究員 |
|      | 安井 元昭  | (国研)情報通信研究機構 経営企画部 部長                                  |